

長野県中学校総合体育大会・地区大会・新人大会における学校参加の引率細則

長野県中学校体育連盟

第1条 趣旨

日本中学校体育連盟は、学校事情により、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、外部指導者の引率を認めている。令和5年度より全競技で適用となり、引率の外部指導者が監督を務めることができるようになった。これを受け、長野県中学校体育連盟は、学校参加の**全競技**について長野県中学校総合体育大会・地区大会・新人大会（以下大会という）の外部指導者の引率を認める。また、引率者としての外部指導者には、**監督の資格を認める**。

第2条 引率及び責任に関する事

大会の引率は、当該校の校長・教員・部活動指導員、学校事情により、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、校長が引率者として承認した外部指導者とする。また、引率に関わる責任は校長が負うものとする。外部指導者は出場校の校長が認め者とし、所定の「指導者承認書」に必要事項を記入し、大会事務局に提出する。ただし、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者にはなれない。また、同一人が複数校の外部指導者にはなれない。ただし、水泳競技、体操競技、新体操、卓球（アドバイザー）、スケート、スキー、アイスホッケーについては、同一人が複数校の外部指導者を兼ねることは差し支えない。

外部指導者に引率を依頼する場合、学校長は本規程に則り引率を依頼する。

- (1) 外部指導者の引率は外部指導者の条件に合う場合に限る。
- (2) 外部指導者に引率を依頼する場合、校長は以下の手続きをとる。
 - ① 引率依頼書（依頼元学校長から依頼する外部指導者へ） (様式B)
 - ② 引率承諾書（依頼された外部指導者から依頼元学校長へ） (様式C)
 - ③ 引率者・監督者報告書（依頼元学校長から大会会長へ） (様式D)

※様式Dは大会参加申込書と一緒に競技部へ提出してください

第3条 引率者として認める外部指導者の条件

引率者として認める外部指導者は、以下の条件をすべて満たしていること。

- (1) 20歳以上の成人であること。
- (2) あらかじめ、校長との間で外部指導者としての契約が交わされ、学校教育方針に基づき、学校教職員と連携し、日ごろから生徒の指導に当たっていること。
(様式A＜例＞外部指導者契約書)
- (3) 任意の傷害保険等に加入していること

第4条 必要書類及び提出先

外部指導者に引率・監督を依頼した場合の必要書類及び提出先

◇学校と外部指導者で確認するもの（大会本部への提出はない）

- ① 引率依頼書（依頼元学校長から依頼する外部指導者へ） (様式B)
- ② 引率承諾書（依頼された外部指導者から依頼元学校長へ） (様式C)

◇大会本部に提出するもの **（大会申込みと一緒に競技部へ提出）**

- ① 引率者・監督者報告書（依頼元学校長から大会会長へ） (様式D)

◎付則

この規程は、平成15年4月1日より施行する。

- | | |
|------------|------|
| 平成16年4月13日 | 一部改正 |
| 平成18年4月14日 | 一部改正 |
| 平成30年5月15日 | 一部改正 |
| 令和元年5月28日 | 一部改正 |
| 令和5年2月24日 | 一部改正 |
| 令和6年4月26日 | 一部改正 |